

令和4年2月21日

各関係小中学校長 様

那覇市教育委員会
生涯学習課長

地域学校連携施設における利用について（通知）

平素より、学校における感染症対策の推進に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

みだしのことについて、沖縄県における「まん延防止等重点措置」が解除されましたが、「感染再拡大抑制期間（沖縄県対処方針）」（別紙1）が示されたことを受け、地域学校連携施設における利用を下記のとおりとします。

つきましては、利用者への周知及び感染防止対策の徹底等、注意喚起の御協力をお願いいたします。

なお、地域学校連携施設の開放にあたっては、引き続き「地域学校連携施設における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（別紙2）を遵守されるよう申し添えます。

記

○対象期間：令和4年2月21日（火）～3月31日（木）

○利用時間：制限解除

○活動内容：制限継続

学習活動や会議等の感染リスクの低い活動に限定
（運動や飲食が伴うものを除く）

※上記の対応は、令和4年2月21日時点のものであり、今後の状況により随時、変更の可能性があり得る旨、御承知おきください。

問い合わせ先
生涯学習課
内線 2597